

平成26年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部訂正（H26.12.12現在）

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考
A100-00	301041970	A D L 維持向上等体制加算（一般病棟入院基本料）	5	算定回数限度テーブル関連識別	0	1	修正（算定回数限度テーブルに新たに算定回数限度を設定したため）
A102-00	301043970	A D L 維持向上等体制加算（特定機能病院入院基本料）	5	算定回数限度テーブル関連識別	0	1	〃
A103-00	301044070	A D L 維持向上等体制加算（専門病院入院基本料）	5	算定回数限度テーブル関連識別	0	1	〃
A205-00	301012110	乳幼児加算（救急医療管理加算）	5	算定回数限度テーブル関連識別	0	1	修正（算定回数限度テーブルに再度、算定回数限度を設定したため）
A205-00	301028410	小児加算（救急医療管理加算）	5	算定回数限度テーブル関連識別	0	1	修正（算定回数限度テーブルに新たに算定回数限度を設定したため）
A206-03	301047410	夜間2.5対1急性期看護補助体制加算	5	算定回数限度テーブル関連識別	0	1	〃
A206-03	301029070	夜間5.0対1急性期看護補助体制加算	5	算定回数限度テーブル関連識別	0	1	〃
A206-03	301029170	夜間1.0対1急性期看護補助体制加算	5	算定回数限度テーブル関連識別	0	1	〃
A206-04	301029270	看護職員夜間配置加算（1日につき）	5	算定回数限度テーブル関連識別	0	1	〃
A224-02	301030310	感染防止対策地域連携加算	5	算定回数限度テーブル関連識別	0	1	〃
A306-00	301050870	救急・在宅等支援病床初期加算（地域包括ケア病棟入院料）	5	算定回数限度テーブル関連識別	0	1	〃
I009-05	309014610	口腔内分泌物吸引（1日につき）	5	実日数テーブル関連識別	0	1	修正（実日数関連テーブルに新たに実日数を設定したため）

【算定回数限度テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考
A100-00	301041970	A D L 維持向上等体制加算（一般病棟入院基本料）	3		新	設	訂正（算定回数限度に設定がもれているため）
A102-00	301043970	A D L 維持向上等体制加算（特定機能病院入院基本料）	3		新	設	＼
A103-00	301044070	A D L 維持向上等体制加算（専門病院入院基本料）	3		新	設	＼
A205-00	301012110	乳幼児加算（救急医療管理加算）	2		復	活	訂正（平成24年3月31日で廃止としたが、算定回数限度を再設定することから復活）
A205-00	301028410	小児加算（救急医療管理加算）	3		新	設	訂正（算定回数限度に設定がもれているため）
A206-03	301047410	夜間2.5対1急性期看護補助体制加算	3		新	設	＼
A206-03	301029070	夜間5.0対1急性期看護補助体制加算	3		新	設	＼
A206-03	301029170	夜間1.0対1急性期看護補助体制加算	3		新	設	＼
A206-04	301029270	看護職員夜間配置加算（1日につき）	3		新	設	＼
A224-02	301030310	感染防止対策地域連携加算	3		新	設	＼
A306-00	301050870	救急・在宅等支援病床初期加算（地域包括ケア病棟入院料）	3		新	設	＼
I011-02	309014710	歯周病安定期治療（1歯以上1.0歯未満）	5	算定単位	136	131	訂正（平成26年改定における変更がもれているため） 「136:口腔」から「131:月」
I011-02	309014810	歯周病安定期治療（1.0歯以上2.0歯未満）	5	算定単位	136	131	＼
I011-02	309005710	歯周病安定期治療（2.0歯以上）	5	算定単位	136	131	＼

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用

【実日数関連テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考
1009-05	309014610	口腔内分泌物吸引（1日につき）	3		新	設	訂正（実日数に設定がもれているため）

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用